子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、雇用や家計の悪化に直面 する低所得のひとり親世帯を見舞う観点から、国の緊急支援策に基づき、低所得の 子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給する もの。

2 事業概要

| 于不佩文 | | | |
|-------|----------------------------------|--|--|
| | 1 | 2 | 3 |
| 支給対象者 | 令和3年4月分の児 童扶養手当の支給を 受ける者 | 公的年金等の受給に より、令和3年4月 分の児童扶養手当の 支給を受けていい 者 ※児童扶養手当に係 る支給制限限を 下回る者に限る。 | 新型コロナウイル ス感染症の影響変 受けて家計が急養 し、収入が児童扶養 手当の支給を受け ている方と同じ水 準となる者 |
| 給付額 | 児童一人当たり5万円 | | |
| 申請手続き | 児童扶養手当の受給 者情報を活用するた め、申請不要 | 申請必要(申請期限:令和4年2月28日) | |
| 支給時期 | 4月下旬 | 可能な限り速やかに支給 | |

3 補正予算額(事業費分、事務費分ともに全額国庫補助)

(1) 事業費(給付金支給額) 45,750,000円

(2) 事務費

836,000円

4 今後の予定

- ① の者については、個別案内し、児童扶養手当の登録口座へ振り込む。
- ② の者については、個別に申請案内する。
- ③ の者については、市ホームページや市報、窓口等で制度周知を図る。